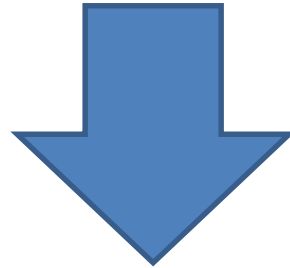


住之江区区政会議について

区政会議とは

「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」から一部を抜粋



第2条

施策及び事業について、立案段階から意見を把握し、実績及び成果の評価に係る意見を聴く

区政会議とは

- 区民のみなさんに参加していただき、
区の施策及び事業について意見を伺い、
その実績及び成果について評価をいただく
- 会議は、全体会と部会で構成する。

全体会とは

- 区政全般にわたり、
将来ビジョン、次年度の運営方針・予算
の策定に関する意見をいただき、当該
年度の施策・事業に対する実績や成果
の評価をいただく

部会とは

- 部会テーマに沿って、より専門的に掘り下げて意見交換を行っていただく。また、部会での意見、評価を全体会へ反映していただく

魅力・ブランド部会

福祉・健康部会

安全・安心部会

子ども・教育部会

会議の構成

地域委員14名、公募委員10名 計24名

- 地域委員は地域活動協議会からの推薦者。
- 公募委員は区内在住・在勤・在学の方で応募者から選考で決定
- 任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日